



神奈川県エリア

伊豆箱根バス 環境定期券のご案内



伊豆箱根バス株式会社では伊豆箱根鉄道グループで推進している「いずはこねエコ宣言」の一環として、市街地域でのマイカー利用を抑制し、地球温暖化の原因となる排気ガスの抑制を抑えるために、環境定期券制度を神奈川地域(一部地域は対象外)に導入いたしました。

この制度は、通勤定期券を【環境定期券】と位置付け、当社でご利用いただける通勤定期券をお持ちの方と同伴される同居のご家族の方を対象に、土曜、日曜、祝日で割引運賃にてご乗車頂ける制度です。お得な環境定期券制度をご利用ください。

記

○ご利用日

土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月30日～1月3日)

平成22年10月2日(土)よりサービス開始

○割引運賃

		定期券面表示区間	定期券面表示区間外
通勤定期券所持者		—	100円
同伴される同居のご家族 (2親等以内5人まで)	おとな	100円	100円
	こども	50円	50円

※2親等(配偶者、両親、子供、祖父母、兄弟、姉妹以内)の同居の家族5人までが割引対象となります。

※身障者等の手帳をお持ちの方 おとな50円 こども30円となります。

○ご利用方法

①乗るとき : 整理券をお取りください。

②降りるとき : 通勤定期券を運転士に提示し、「環境定期券利用」とお申し出ください。

○運賃のお支払方法

現金のみとなります。

○ご利用方法

※乗車の際、整理券をお取りいただき、運賃をお支払い時に定期券面を運転士に提示し、「環境定期券利用」とお申し出ください。

※お客様からのお申出がない場合は、割引運賃は適用できませんので、ご注意ください。

※運賃精算後にお申出があった場合は、割引運賃は適用できませんので、ご注意ください。

※ご利用可能エリアを越えて乗り降りした場合は、割引運賃は適用できませんので、ご注

意ください。

○ご利用路線

※神奈川地区の全路線が適用となります。但し箱根町内、南足柄市内、大磯町内、コミュニティバスはご利用できません。

※ご利用適用エリアを越えて乗り降りした場合は、割引運賃は適用されません。

※適用路線エリア図は下記表のとおりです。

環境定期券の適用エリア図

